

広報白浜 SHIRAHAMA



特集

令和2年度白浜町当初予算



令和2年度白浜町当初予算

一般会計当初予算125億9,000万円



◆一般会計当初予算

令和2年度の一般会計当初予算については、当該年度が町長の改選期であることに鑑み、義務的経費や経常的経費、デジタル防災行政無線システム整備事業、富田中学校屋内運動場整備事業といった継続的な事業などを中心に計上する「骨格予算」として編成したため、前年度当初予算額から6億3,200万円減少し、総額125億9,000万円（対前年度比4.8%減）となりました。

歳入面においては、新築家屋等の増加などに伴う固定資産税の増収に加え、税制改正に伴う軽自動車税の増収を見込んだことなどにより、町税収については前年度を上回る見通しとなりましたが、合併による優遇措置の逡減等に伴う普通交付税の減収等が見込

まれるだけでなく、歳出面において人件費、公債費といった義務的経費や特別会計への繰出金が増加傾向にあることなどから、財政環境は引き続き厳しい状況にあります。

令和2年度の予算編成に当たっては、こうした現下の厳しい財政状況を踏まえ、国・県の様々な政策等の動向に注視し、補助事業を積極的に活用するなど、可能な限りの財源確保に取り組みながら、「第2次白浜町長期総合計画」の一層の実現に向け、各種行政施策推進のための効果的な予算編成に努めました。

◆歳出

義務的経費については、会計年度任用職員制度の実施に伴い人件費が増加したことに加え、町債の償還金が増加したことにより、全体として

は2億9,977万円増の56億3,471万円（対前年度比5.6%増）となりました。投資的経費については、富田中学校屋内運動場整備事業及び小中学校施設耐震改修等

事業などに係る事業費が減少したことなどにより、全体としては4億864万円減の19億6,034万円（対前年度比17.2%減）となりました。その他経費については、公

共施設解体撤去に係る事業費が減少したことなどにより、物件費で4億7,457万円減の19億6,998万円（対前年度比19.4%減）、ITオフィス整備促進補助金及びねりんピック紀の国わかやま白浜実行委員会補助金等が減少したことなどにより、補助費等で6,648万円減の12億1,707万円（対前年度比5.2%減）となったことから、その他経費全体とし

ては5億2,313万円減の49億9,495万円（対前年度比9.5%減）となりました。

◆歳入

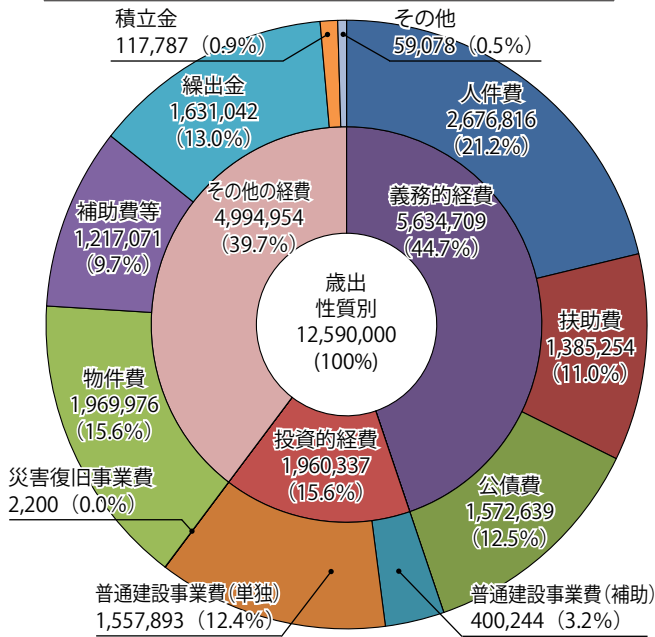
自主財源は46億5,653万円、歳入全体の約36.9%（対前年度比0.1%減）となりました。その中で大きな割合を占める町税については、新築家屋等の増加などに伴う固定資産税の増収に加え、税制改正に伴う軽自動車税の増収を見込んだことなどから、税収総額としては1,100万円増の30億9,076万円（対前年度比0.4%増）となりました。

依存財源は79億3,347万円、歳入全体の約63.1%（対前年度比7.3%減）となりました。その中で大きな割合を占める地方交付税については、合併による普通

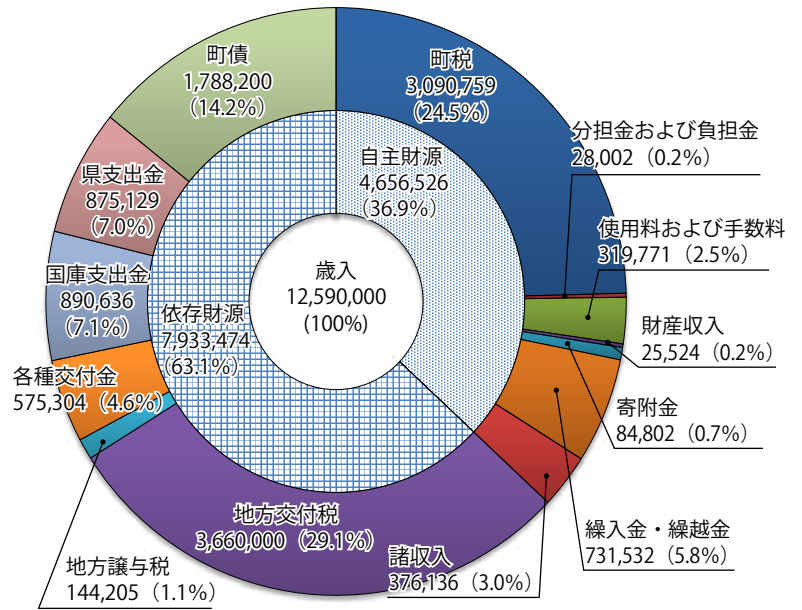
交付税の優遇措置の逡減などを勘案し、総額としては2,000万円減の36億6,000万円（対前年度比0.5%減）を見込んでいます。また、不足財源を補うため、町債17億8,820万円（対前年度比28.2%減）の借入れ及び財政調整基金6億6,129万円の取崩し（対前年度比3.5%増）を予定しています。



【一般会計】歳出（単位：千円）



【一般会計】歳入（単位：千円）



◆令和2年度会計別当初予算

会計名	予算額	前年度比
一般会計	125億9,000万円	△4.8%
特別会計	90億6,828万円	4.5%
国民健康保険事業特別会計	(事業勘定)	29億1,200万円 △0.6%
	(施設勘定)	5,370万円 10.0%
後期高齢者医療特別会計	6億4,700万円	6.3%
介護保険特別会計	31億5,900万円	4.0%
土地取得特別会計	2,010万円	0.0%
簡易水道事業特別会計	9,480万円	9.5%
農業集落排水事業特別会計	1,070万円	21.6%
下水道事業特別会計	6億7,600万円	△19.9%
水道事業特別会計	14億9,498万円	36.4%
総合計	216億5,828万円	△1.1%

歳入の用語

- 自主財源** 町が自主的に収入することができる財源（町税、分担金および負担金、使用料および手数料等）
- 依存財源** 国・県から交付される財源（地方交付税、各種交付金、国・県支出金、町債等）

歳出の用語

- 義務的経費** その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
- 投資的経費** 社会資本の整備に要する経費（道路整備、学校建設等）
- その他の経費** 物件費や補助費等、繰出金、積立金、その他公共施設の維持補修費などに支出される経費



主な事業を紹介します

▼豊かな心を育むまちづくり

◆学校教育の充実

・富田中学校屋内運動場改築事業
(3億6,570万円)

◆歴史文化の保存・伝承と芸術文化活動の振興

・史跡安宅氏城館跡保存活用計画策定事業
(370万円)

史跡安宅氏城館跡の適切な保存と活用を図ることを目的として、史跡安宅氏城館跡保存活用計画の策定等を行います。
・紀の国わかやま文化祭推進事業

第36回国民文化祭・わかやま2021の開催に向けた各種事業に取り組みます。

◆生涯スポーツの推進

・東京2020オリンピック聖火リレー事業
(560万円)

・南紀日置川リバーサイドマラソン大会補助金
(500万円)

▼だれもが健やかに暮らせるまちづくり

◆健康づくりの推進

・母子健康包括支援センター事業
(287万円)

母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)において、母子保健事業の推進および育児相談等に取り組みます。

◆妊婦健康診査事業

(1,100万円)

◆予防接種事業

(5,442万円)

◆各種検診事業

(1,951万円)

◆健康増進事業

(137万円)

町民の健康増進を図るため、運動教室、栄養教室等の健康増進事業を実施します。

◆がん検診推進事業

(152万円)

◆医療・救急体制の充実

・消防指令システム高度化整備事業
(3,209万円)

田辺市消防本部との連携強化を図るため、指令システム機器を更新します。

◆子育て支援の推進

・在宅育児支援事業給付金
(563万円)

多子世帯における経済的負担を軽減するため、乳児の保育を在宅で行う世帯に対し給付金を支給します。

◆子ども医療扶助事業

(5,203万円)

町内に住所を有する児童等の保険診療に係る医療費自己負担分の無料化を実施します。

◆湯崎保育園建設事業

(2億2,140万円)

老朽化した湯崎保育園の建替工事を実施します。

◆日置保育園送迎車両運行事業

(735万円)

◆障害者福祉の充実

◆障害者相談支援事業

(979万円)

「白浜町障がい児者相談支援室ぼらんち」による障がいを抱えた方への相談支援を行います。

・地域活動支援センター事業(基礎的・機能強化)
(661万円)

地域活動支援センターによる障害者等の地域活動支援の促進を図ります。

◆住民参加による地域福祉の充実

・地域における生活困窮者のための共助の基盤づくり事業
(400万円)

・自殺対策事業
(464万円)

地域における自殺の実態を検証し、効果的な自殺対策の推進を図ります。

◆ひきこもりサポート事業

(126万円)

ひきこもり状態にある人に対して、社会参加のためのサポート事業を行います。

◆障害者芸術・文化わかやま大会障害者交流事業

(190万円)

第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の開催に向けた各種事業に取り組みます。



▼住民と行政の協働によるまちづくり

◆地域コミュニティの活性化
・地域おこし協力隊推進事業
(1,200万円)

地域おこし協力隊員を雇用し、地域協力活動の推進および体制の強化を図ります。

◆若者をはじめとする新たな活力の支援
・移住支援事業
(100万円)

東京圏への一極集中の是正および地方の担い手不足の解消を図るため、移住支援事業を実施します。



▼地域資源を生かした

活力あるまちづくり

◆観光関連産業の振興

- ・デジタルサイネージ運用事業 (197万円)
- ・デジタルサイネージを活用し、観光情報等の発信強化を図ります。
- ・体験型観光事業 (800万円)

- ・南紀州の自然環境と農林漁業の生業を活かした「ほんまもん体験」の受け入れ事業および農山漁村生活体験(民泊)事業を行います。
- ・インバウンド受入体制強化事業補助金 (300万円)

- ・外国人観光客受け入れ環境の整備を図り、満足度の向上に資するため、観光協会が行う外国人観光客受け入れのための体制充実および強化事業に要する費用の一部を補助します。
- ・スポーツ合宿等誘致事業補助金 (1,000万円)
- ・スポーツ合宿等の誘致による町内経済の活性化を図るため、スポーツ合宿等の実施に係る費用の一部を補助します。

- ・白浜町テニスコート改修事業 (658万円)

◆農林水産業の振興

- ・農地流動化促進特別対策助成金 (160万円)
- ・農業次世代人材投資資金 (1,575万円)
- ・経営が不安定な就農直後(5年以内)の就農者所得を確保するため、給付金を支給します。
- ・有害鳥獣駆除奨励費補助金 (2,450万円)
- ・有害鳥獣防護柵設置補助金 (75万円)

- ・中山間地域等直接支払事業交付金 (1,712万円)

- ・多面的機能支払事業交付金 (1,950万円)

- ・県営ため池等整備事業 (250万円)

- ・漁港整備事業 (600万円)
- ・漁港保全施設の適切な維持管理等を推進するため、長寿命化計画を策定します。

◆商工業の振興

- ・商店街活性化事業補助金 (100万円)
- ・商店街の活力や賑わいの創

- ・出に資するため、商店街団体が実施するイベント、販売促進、環境整備事業等に係る費用の一部を補助します。

快適で安心・安全なまちづくり

◆防災・消防対策の推進

- ・分散備蓄に係る備蓄資機材整備事業 (120万円)
- ・デジタル防災行政無線システム整備事業 (4億7,518万円)
- ・電波法等の改正に伴い、デジタル式防災行政無線システムを整備します。
- ・土砂災害ハザードマップ作成事業 (1,620万円)
- ・土砂災害警戒区域等に係る避難経路や避難施設等を記載したハザードマップの作成等に取り組みます。
- ・洪水ハザードマップ作成事業 (1,000万円)
- ・洪水による浸水想定区域図等を記載したハザードマップの作成等に取り組みます。

- ・家具転倒防止固定器具取付事業 (55万円)

- ・地震発生時等における家具の転倒による被害を防ぐため要配慮者世帯に対し、家具固定器具の取付けを行います。
- ・地震解錠装置設置事業 (70万円)
- ・地震の揺れを感じた際に自動で解錠される「防災ボックス(鍵ボックス)」を避難所に整備することにより、地震発生時における迅速な避難所の開設を図ります。
- ・津波避難路整備事業 (120万円)
- ・地域住民が素早く避難できる環境を確保するため、避難路の整備に取り組みます。
- ・防災対策事業費補助金 (600万円)
- ・ブロック塀撤去費補助金 (200万円)
- ・地震等によるブロック塀倒壊被害の軽減等を目的として、ブロック塀の撤去等に係る費用の一部を補助します。
- ・ため池ハザードマップ作成事業 (860万円)

- ・ため池決壊による浸水想定区域図等を記載したハザードマップの作成等に取り組みます。
- ・住宅耐震改修補助金 (2,332万円)
- ・土砂災害特別警戒区域内住宅改修補助金 (77万円)
- ・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の土砂災害対策工事に係る費用の一部を補助します。
- ・不良空家等除却補助金 (500万円)
- ・住宅等の空家で倒壊のおそれのある危険な建物の解体費用の一部を補助します。
- ・指令業務共同運用事業 (892万円)
- ・田辺市消防本部と消防指令業務を共同運用することにより、同時発生の大規模災害などに対する迅速な相互応援体制の確保を図ります。
- ・消防指令システム高度化整備事業 (3,209万円)
- ・田辺市消防本部との連携強化を図るため、指令システム機器を更新します。

◆交通体系およびサービスの整備・充実

・コミュニティバス運行事業
(1,042万円)

・道路維持補修事業
(4,400万円)

・道路新設改良事業
(2,500万円)

・橋梁修繕事業
(4,800万円)

・町道藤島細野線改良事業
(2億300万円)

生活道路および災害時の避難路、また産業用道路として

広く利用されている町道藤島細野線について、道路拡幅等

工事を実施します。

◆住環境の向上
・下排水路改修事業
(2,550万円)

◆環境との調和・共存の推進
・紀南環境広域施設組合負担金
(2億3,420万円)

広域最終処分場整備事業に係る負担金。

◆情報通信基盤の活用
・ケーブルテレビ設備更新事業
(1,898万円)

・ケーブルテレビ設備更新事業
・ケーブルテレビ設備の更新工事を

実施します。



・住民票等コンビニ交付事業
(341万円)

マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書および納税証明書)のコンビニエンス・ストア等での交付サービスを行います。

行政事務の包括業務委託について

◆4月1日から次の8業務について、民間事業者への委託を開始します

委託を開始する業務	
(1) 公園・海岸・道路等環境整備等業務	(生活環境課関係)
(2) 公園環境整備等業務	(観光課関係)
(3) 浴場施設受付対応等業務	(観光課関係)
(4) 監理事務等業務	(建設課関係)
(5) 給食調理等業務	(民生課・教育委員会関係)
(6) 通学バス運行管理等業務	(教育委員会関係)
(7) 図書館受付対応等業務	(教育委員会関係)
(8) 阪田町営施設受付対応等業務	(観光課・教育委員会関係)

民間事業者への業務委託は、民間活力を活用した住民サービスの維持向上を目的として、合併後から取り組んでいる行財政改革の一環として実施するものです。

委託後は、民間事業者がこれらの業務を行うこととなりますが、住民サービスの内容等は、これまでどおり町が決定します。例えば、民間事業者が公衆浴場や体育館等の利用料の引き上げや営業時間の短縮等を行うことはありませんし、給食調理等業務については、民間事業者は調理業務のみを担い、食材の調達や献立等はこれまでどおり町が行います。また、これらの業務には、実際に現場で住民サービスの提供に携わってきた職員の多くが、引き続き、民間事業者において業務に従事することとなっており、委託後も住民サービスを円滑に提供できる体制となっています。

町としては、こうした民間委託なども活用しながら、今後も住民サービスの質の向上を図っていきたくと考えていますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆委託先等
- ◇委託先 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店
- ◇委託期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)
- ◇委託金額 5億5,560万5,600円(2年間)

☎ 役場総務課財政係 ☎ 43-6583

白浜町長選挙の投票日は4月26日（日）です！！

任期満了に伴う白浜町長選挙は、4月21日（火）に告示され、4月26日（日）に投開票が行われます。この選挙は、私たちの生活に密接に結びつく大切な選挙です。大切な権利を放棄しないで、きれいな一票を投じましょう。

◆投票 4月26日（日） 午前7時～午後8時

※投票終了時間は、投票所によって異なります。投票所における投票終了時間は、後日送付する投票所入場整理券に記載していますので、ご確認ください。

◆投票所 投票は、投票所入場整理券に記載されている投票所で投票してください。他の投票所では投票できませんのでご注意ください。

◆開票（日時）4月26日（日） 午後9時15分～

（場所）白浜会館（阪田）

【期日前投票について】

投票日当日に、用務等で投票できない見込みの方は、期日前投票が下記の場所です。

（期間）4月22日（水）～25日（土）

午前8時30分～午後8時

（投票所）白浜町役場第2会議室、日置川拠点公民館第5研修室

【不在者投票について】

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院、入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。

また、長期出張や旅行などで他の市町村へ出かけられている方は、滞在している市町村の選挙管理委員会において、不在者投票ができます。また、身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方や介護保険の要介護の方で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

☎白浜町選挙管理委員会 ☎43-5555

大事な投票、忘れずに！



訴訟案件についてお知らせします

事件番号	事件名	係属裁判所	事件の概要
平成30年（行ウ）第3号	売買契約締結差止請求事件	和歌山地方裁判所	白浜町を被告として、町有地の売買契約締結の差止、売買契約による所有権移転登記の抹消登記手続を怠っていることの違法性の確認および当該売買契約により町が被った損害賠償を求めた事件

3月10日の判決言渡しにおいて、原告（訴えを提起した当事者）の請求がいずれも棄却されました。

☎役場総務課管財係 ☎43-6597

防災行政無線戸別受信機の設置工事

防災行政無線整備工事に伴い申し込みいただいた戸別受信機の設置工事を開始します。工事請負業者（株式会社日立国際電気）が電話等で事前連絡の上、順次お伺いします。

町民の皆さまには、下記内容をご確認の上、事前に設置のご準備をお願いします。

◆工事期間

工事の時期は、4月ごろから12月末ごろまでを予定しており、順次取付作業を行います。

この間、工事請負業者（株式会社日立国際電気）が各ご家庭等へお伺いします。なお、工事完了時には借受書への押印をお願いします。

◆工事内容

◇戸別受信機の設置方法について

戸別受信機の設置には、受信機を壁または柱に掛ける方法と棚や家具等の上に置く方法との2種類の方法があります。壁等に掛ける場合は2本のネジを使用しての取り付け作業を行います。

戸別受信機は、家庭用電源を使用します。コンセントに空きがない、またはコンセントから1.8m以上離れた場所に設置したい場合は、延長コード等を事前にご用意ください。

また、電波の受信状況により屋外アンテナ（ダイポールアンテナ等）を設置する場合があります。この場合には屋外アンテナの取り付けおよび戸別受信機までの配線作業が必要となります。配線を屋内へ引き込む際に外壁へ直径1cm程度の穴あけ作業が伴います。

テレビ・通信機器・電子レンジ等の近くに設置すると、電波干渉をおこし、放送に雑音が入ったり聞こえ難くなる場合があります。取付作業員が確認し、受信状況が悪い場合は設置位置を変更させていただく場合があります。

◇屋外アンテナ（ダイポールアンテナ等）取付位置について

今回の工事で一部、電波の発信場所を変更したため、現在、屋外アンテナが設置されています場所では受信できない場合があります。新しい戸別受信機の取付作業時に工事請負業者（株式会社日立国際電気）が調査し、屋外アンテナの設置位置を決めさせていただきます。

◇費用負担

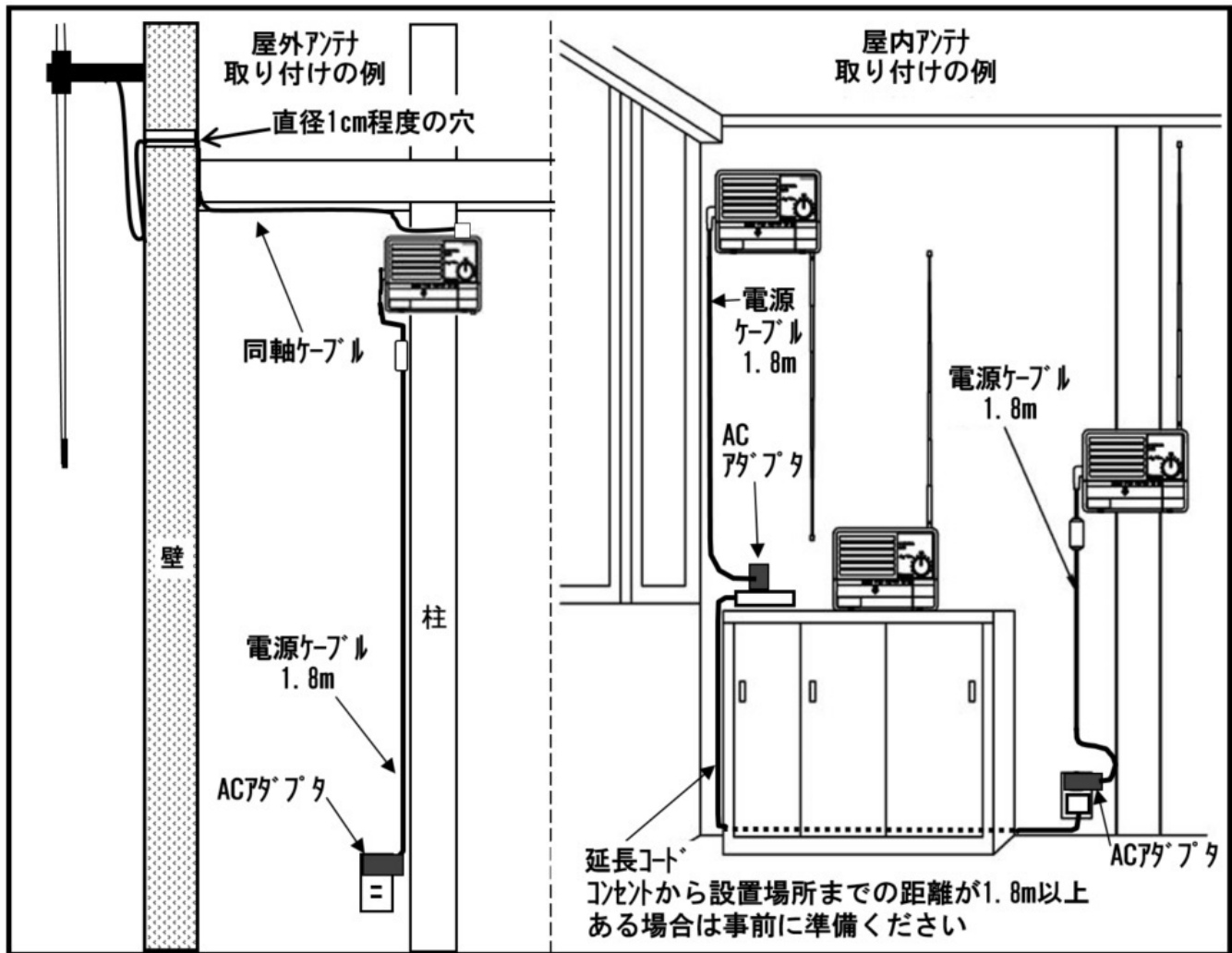
1. 戸別受信機は町内の申し込みをいただいた各ご家庭等に町が貸与するもので、その工事費（屋外アンテナ設置費用含む）については町が負担します。工事請負業者（株式会社日立国際電気）が工事費用を請求することは一切ありません。

ただし、町が指定する場所以外への設置や工法等を希望され、特別な工事が発生する場合、自己負担での工事が必要になったり、設置をお断りする場合もあります。

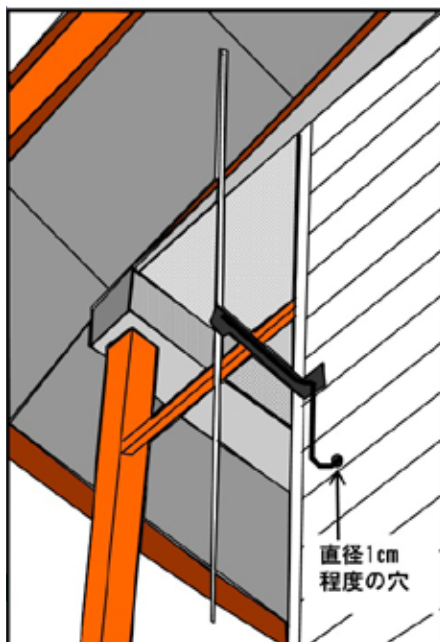
2. 戸別受信機の電気使用料（月額20円程度）および乾電池（単3型アルカリ乾電池4本、1年ごとに交換）代は個人負担をお願いします。



【戸別受信機設置例図】



- ・壁、または柱にネジ等で取り付けます。
- ・屋内アンテナ（ロッドアンテナ）は上、下どちらにも向けられます。
- ・机にも置くことができます。
- ・電源ケーブルの全長は1.8mとなっています。コンセントからの距離にご注意ください。



◆屋外アンテナ（ダイポールアンテナ）取り付け例

※アンテナ長：約2.5m

- ・軒下等に釘、ネジ等で取り付けます。
- ・アンテナケーブルを屋内へ引き込む際、壁に1cmほどの穴を開ける工事が必要になります。
- ※換気扇、エアコンの室外機への穴等が利用できる場合もあります。
- ・屋内に設置する戸別受信機まで配線工事が必要になります。

☎ 役場総務課危機管理室

☎ 43-5555

令和2年度 狂犬病予防集合注射

◆愛犬には予防注射を

飼い犬には、生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。(注射は生後91日以上から)

既登録犬が予防接種を受ける場合は、「狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票」か、犬の鑑札を必ずお持ちください。

※犬の登録は生涯に1回です

【集合注射の混雑解消にご協力を】

- ①注射の事故を防ぐため、犬を制止できる(押さえられる)方が連れてきてください。
- ②犬が健康体であることを確認してください。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことが目安)
- ③次の場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。

- ・注射の日に、その犬を制止できる方がいない犬
- ・最近、治療・予防などの処置を受けた犬
- ・慢性的な病気を持っている犬
- ・興奮しやすい性格の犬
- ・妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

- ④手数料はお釣りのいらぬようご準備ください。

【狂犬病予防事務手数料】

3,250円

※未登録の犬は、別途登録料(3,000円)が必要です。



が、次の場合は届け出が必要です。

①飼い犬が死亡したとき

②飼い犬の所在地や飼い主に
どに変更が生じたとき

※集合注射日が都合の悪い方、登録申請・鑑札の交付および狂犬病予防注射済票交付の手続き等は、役場生活環境課または最寄りの動物病院で
ご相談をお願いします。

【日置川地域の予防注射日程】

4月16日(木)	11:00 ~ 11:05	市鹿野	市鹿野出張所前
	11:15 ~ 11:20	滝	殿山発電所前
	11:30 ~ 11:35	川原谷	集会所前
	11:45 ~ 11:50	大	集会所前
	13:00 ~ 13:10	小川	集会所前
	13:30 ~ 13:35	久木	区民会館前
	13:40 ~ 13:45	向平	集会所前
	13:55 ~ 14:00	寺山	井上 瑛様宅前
4月17日(金)	14:10 ~ 14:15	中嶋	日吉屋様前
	10:20 ~ 10:25	安居	役場安居出張所前
	10:30 ~ 10:35	口ヶ谷	農協集荷場前
	10:40 ~ 10:45	口ヶ谷	奥野 明様宅前
	10:50 ~ 10:55	田野井	会館前
	11:00 ~ 11:05	矢田	JR日置駅前
	11:20 ~ 11:25	安宅	区民会館前
	11:30 ~ 11:40	安宅	住民交流センター前
4月20日(月)	13:00 ~ 13:05	塩野	瀧川 洋様宅前
	13:15 ~ 13:20	伊古木	小出渡船様前
	13:30 ~ 13:35	大古	区民会館前
	10:50 ~ 10:55	市江	区民会館前
	11:00 ~ 11:05	笠甫	笠中米継様宅前
	11:10 ~ 11:15	志原	区民会館前
	11:20 ~ 11:25	村島	尾下商店様前
	11:30 ~ 11:40		正光寺駐車場前
4月20日(月)	11:45 ~ 11:50		日の出神社前
	13:00 ~ 13:05		日置漁協前
	13:10 ~ 13:15		鈴木商店様前
	13:20 ~ 13:35		日置川拠点公民館前

【白浜地域の予防注射日程】

4月21日(火)	10:00 ~ 10:10	(旧) 椿漁協前
	10:35 ~ 11:00	富田会館前
	11:15 ~ 11:30	町立児童館前(十九淵)
	11:40 ~ 12:00	庄川会館前
	13:15 ~ 13:25	平会館前
	13:35 ~ 14:00	(旧) 農協北支所前
	14:10 ~ 14:25	保呂集会所前
	4月22日(水)	10:40 ~ 11:00
11:10 ~ 11:30		しらら・はまゆう公園
11:35 ~ 11:50		和歌山南漁協(白浜漁協)前
13:15 ~ 13:25		崎の湯前
13:35 ~ 13:50		羽衣会館前
4月23日(木)	14:00 ~ 14:10	役場庁舎横
	10:30 ~ 10:50	農業研修会館前(栄)
	11:00 ~ 11:20	才野会館前
	11:25 ~ 11:45	西富田クリニック前
	13:00 ~ 13:10	堅田上集会所前
13:20 ~ 13:40	細野会館前	

※野犬の保護や、事情により飼うことができなくなった犬の引き取り等に関する連絡はこちらまで。

- ・田辺保健所 (☎22-1200)
- ・役場生活環境課 (☎43-6586)
- ・日置川事務所住民窓口係 (☎52-2305)

▷その他、この記事に関するお問い合わせは

☎役場生活環境課生活環境係
☎43-6586

▷公民館サークルのご案内

☎白浜町中央公民館 ☎42-2269

☎日置川拠点公民館 ☎52-2660

中央公民館				日置川拠点公民館	
文学サークル	白浜茶道	日本画サークル	書道 (かな)	日置茶道サークル	ひきがわ歴史クラブ
第2木曜・第3土曜	第2・第4金曜	第4金曜	第1・第3火曜	第1・第3金曜	講座や現地学習会等の開催
午後1時30分～	午後1時～	午後1時30分～	午後1時～	午後7時～	年4～5回
富田支館	その他会場				/
富田書道サークル	富田茶道サークル (講師自宅)		才野舞踊サークル (才野会館)	三舞太鼓サークル (みまい荘)	
第2・第4月曜	第1・第3木曜	第1・第3土曜	毎週水曜	第2・第4木曜	
午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	

▷自主サークルのご案内

中央公民館					
とべら句会	水墨画	白浜パソコンクラブ	白浜おはなしの会	ハワイアン・フラ	羽衣民舞
第2月曜	第1・第3水曜	毎週月曜・水曜	第1・第3火曜	第1・3水曜、第2火曜	第1・第3木曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午前10時～	午後1時30分～	午後1時30分～
パッチワークひまわり	白浜棋友会 (将棋)	着付け	膝トレ 白浜	白浜太極拳クラブ	大正琴すずらん教室
第2・第4火曜	毎週火曜	第3水曜	毎週月曜	毎週木・土曜	第2・第4水曜
午後1時30分～	午後6時30分～	午後7時～	午後1時30分～	午後1時30分～	午前10時～
華道	英会話サークル	コール・しらら	スクエアダンス	フラワーアレンジ教室 (花空間)	白浜川柳会
第1・第3木曜	毎週木曜	毎週木曜	第2・第4金曜	第3金曜	第1金曜
午後2時～	午後7時30分～	午前10時～	午後1時30分～	午後1時30分～	午前10時～
仲よしダンスクラブ	太極拳交友会	白浜囲碁クラブ	押し絵 (木目込)	ホットスマイル (子育て勉強会)	ミオ ヨガ
第1・第3木曜	毎週日曜	毎週水曜	第2・第4月曜	不定期 (2カ月に1回)	第3木曜
午後7時～	午後1時30分～	午後1時～	午後1時～	午前10時～	午後6時30分～
箏サークル	笑いヨガ (ラフターヨガ)	白浜吟詩会	フォトサークル白浜	/	
第2・3火曜	第1・第3金曜	第1木曜・第3水曜	偶数月 第2火曜		
第2火 (午後7時～) 第3火 (午後1時30分～)	午後1時30分～	第1木 (午後1時30分～) 第3水 (午後7時～)	午後7時～		
富田支館					日置川拠点公民館
食生活サークル	フォークダンス同好会	白浜詩吟会	ダンベル教室	膝トレ 富田	音楽サークル MOZU
第4金曜	第1・第3金曜	第2・第4火曜	毎週月曜	毎週木曜	第3土曜
午後1時30分～	午後1時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～	午後1時30分～	午後7時30分～
日置川拠点公民館					
アトリエ・ミケ	創いんぐ	日置川詩舞の会	日置川詩吟愛好会	絵手紙サークルのどか	舞踊 寿幸の会
第2土曜	第1土曜・第3木曜	第3月曜・水曜	第1火曜・第4月曜	第4土曜	第1月曜
午後2時～	午後2時～	第3月 (午前10時～) 第3水 (午後2時～)	第1火 (午後2時～) 第4月 (午後1時30分)	午後2時～	午後3時～
日置川拠点公民館					
その他会場					
膝トレ	日置川フォトクラブ	栄ラジオ体操クラブ	陶芸サークル	若草会 (俳句)	
毎週水曜	不定期 (野外撮影)	毎週日曜 (JA 紀南とんだ支所駐車場)	毎週月曜 (高齢者いきがい支援センター)	不定期 (月1回開催) (川添山村活性化支援センター他)	
午後1時30分～	/	午前7時～	午前9時～	午後6時30分～	

※開催日・時間等については変更となる場合があります。

風しん追加的対策事業のお知らせ

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、感染拡大防止のため、国は風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、抗体検査を実施し、抗体がないことが判明した人に対して予防接種法に基づく定期的予防接種を実施することとしました。

風しんは感染力が強く、職場など人が集まる場所で多くの人に感染する可能性があり、成人が感染すると症状が重くなることがあります。

また、風しんに対する免疫が不十分な女性が、妊娠20週ごろまでに風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」にかかる可能性が高くなります。

風しん予防にはワクチンが有効です。国は、これまで風しんの予防接種を受ける機会がなかった方を対象に、無料で抗体検査を実施し、抗体のない方に対する予防接種を実施することとしました。風しんから、自分自身と周りの人を守るため、抗体検査を受けてください。

◆対象者

(風しん抗体検査)

検査当日、白浜町に住民登録がある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(助成は1人1回限り)

ただし、平成26年4月1日以降に風しん抗体検査を受け、十分な抗体があるという記録がある方や過去に風しんにかかった検査記録がある方は対象外です。

(風しん第5期定期予防接種)

予防接種当日、白浜町に住民登録がある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、平成26年4月1日以降行った風しん抗体検査の結果、風しんの感染予防に十分な抗体を保有していないことがわかった方(助成は1人1回限り)

◆令和2年度の実施について

(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性)

風しん抗体検査及び第5期定期予防接種のクーポン券を4月中に郵送します。

(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)

昨年度、風しん抗体検査及び第5期定期予防接種のクーポン券を郵送しています。

※抗体検査の有効期限は令和2年3月31日までとなっていますが、令和3年3月31日まで使用していただけます。

(白浜町へ転入された方、クーポン券の再発行を希望される方)

クーポン券を発行しますので、住民保健課健康増進係までご連絡ください。

なお、再発行の場合は、再発行申請書の提出が必要です。

☎役場住民保健課健康増進係 ☎43-0178

白浜町心の相談所・無料カウンセリング(南和歌山医療センター)をご利用の皆さまへ

南和歌山医療センターにて実施している無料カウンセリングは、4月1日(水)より、役場での払い戻し対応に変更します。

これまで無料でカウンセリングをご利用いただいていたのですが、4月1日以降は、医療機関にて一度お支払いいただき、白浜町役場での払い戻しのお手続きが必要(郵送可)となりますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

なお、白浜はまゆう病院の無料カウンセリングについては、従来通り変更はありません。

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

令和元年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式

2月29日、「令和元年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式」が青少年研修センターで開催されました。

スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた方に贈られるものであり、今年度は個人37人と1団体の皆さまが表彰されました。

※所属校、学年については、令和元年度のものに記載しています。



◆スポーツ奨励賞

(順不同、敬称略)

空手道					
たなか なつめ 田中 夏萌 (富田小6年)	たなか せいな 田中 惺夏 (富田小6年)	やまぐち さゆ 山口 紗由 (白一小1年)	やまぐち らいしん 山口 來真 (白一小4年)	おおさか はるの 大坂 春乃 (白一小6年)	なかじま りんたろう 仲島 琳太郎 (熊野高2年)
空手道		バレーボール			ソフトテニス
おかち はるひ 岡地 陽飛 (熊野高2年)	こやま ゆほ 小山 優帆 (熊野高2年)	かわの みずき 河野 瑞希 (北富田小3年)	かわの こうき 河野 煌季 (北富田小5年)	くにもと わかな 國本 和奏 (和工専1年)	ひらさか ゆづき 平阪 優月 (日置小6年)
レスリング		登山		体操	水泳
かしま まなか 檜山 真佳 (白一小4年)	かしま すみか 檜山 純佳 (白浜中2年)	やまさき みすず 山崎 弥朱珠 (田辺高1年)	なかもと あゆ 中本 朱優 (田辺高3年)	みぞかわ かいり 溝川 凱理 (明洋中2年)	はまの みう 濱野 美海 (富田中2年)
陸上					
やました かいと 山下 快冬 (富田中2年)	かとう りょう 加藤 綾 (熊野高1年)	ふるかわ いつき 古川 樹 (熊野高2年)	さくら しんたろう 坂倉 新太郎 (熊野高3年)	あだち れん 安達 蓮 (熊野高3年)	ひえだ あつや 稗田 敦哉 (田辺高3年)
ホッケー					
えのもと れんじ 榎本 蓮嗣 (田辺高2年)	ゆかわ だいき 湯川 大喜 (田辺高3年)	えのもと ゆうき 榎本 悠希 (田辺高3年)	ふかみ よしき 深見 圭稀 (田辺高3年)	すずき けん斗 鈴木 健斗 (田辺高3年)	たけなか りな 竹中 理菜 (田辺高2年)
ホッケー		サッカー	新体操	ボート	少林寺拳法
まつば かな 松場 加菜 (田辺高3年)	いづみ あやか 泉 綾香 (田辺高3年)	やまさき みかど 山崎 帝 (富田中3年)	たなか しゅう 田中 朱 (田辺高2年)	おの としや 尾野 峻也 (田辺高3年)	おがわ ありさ 小川 愛理沙 (神島高3年)
弓道	タグラグビー (団体)				
はまもと たくみ 濱本 拓海 (神島高3年)	レイワしらいち (白一小6年)				

後期高齢者医療制度の保険料率等改定のお知らせ

▶後期高齢者医療制度の保険料率等が令和2年度から改定されます。

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。
保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

◆所得の少ない方などへの均等割軽減措置（特例措置）

	令和2年度	令和3年度
8割軽減	7割軽減	
8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減

※令和2年度の保険料額の決定通知は、7月中旬ごろ送付します。

※均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

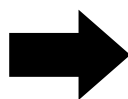
【和歌山県の保険料率】

(改定前)

平成30・31年度	保険料率（年間）
均等割額	45,812円
所得割率	8.80%
賦課限度額 (上限保険料額)	62万円

(改定後)

令和2・3年度	保険料率（年間）
均等割額	50,304円
所得割率	9.51%
賦課限度額 (上限保険料額)	64万円



☎役場住民保健課医療保険係

☎43-6585

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

白浜町小中学生全国大会等出場奨励金制度について

小中学生のスポーツ活動および文化活動の推進を図るため、全国大会等に出場する場合に奨励金を交付する制度を創設しました。

この奨励金制度は、小中学校における部活動等以外で全国大会等に出場する児童生徒を対象としていますが、これまで補助の対象とならなかった町内に在住し、町外の小中学校等に通学する児童生徒は部活動においてもこの奨励金の対象となります。

奨励金の限度額は、全国大会10,000円、西日本大会7,500円、近畿大会5,000円で予算の範囲内で支給されます。ただし、予選の有無や、他の補助金等の有無等により奨励金が支給されなかったり、開催場所によって減額される場合があります。

町内の小中学校の部活動等で全国大会等に出場する場合は、新たに白浜町学校教育活動における大会等出場費補助金制度を創設し、学校に補助金を支給します。なお、これまでの白浜町小中学生スポーツ大会等出場補助金制度は廃止となります。

詳しくは、白浜町ホームページで確認いただくか、お問い合わせください。

☎白浜町教育委員会 ☎43-5830

無料経営相談所「よろず支援拠点」のお知らせ

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する無料の経営相談所です。事業者の皆さまに売上拡大・経営改善等のお悩みを気軽に相談いただけるよう定期的に出張相談会を開催していますので、ぜひご利用ください。基本にご予約をお願いしていますので、お申し込みください。

◆日 時 毎月第2・4火曜日 午前9時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く。

◆場 所 西牟婁振興局

◆費 用 無料

◆申込先 和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団内）

詳しくは、ホームページ <https://yorozu-wakayama.jimdofree.com/> 出張相談会 / をご覧ください。

☎和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団内）

☎073-433-3100

第7回南紀白浜トライアスロン大会ボランティア募集

南紀白浜トライアスロン大会実行委員会では、大会を支えるスタッフを募集します。

◆募集期間 4月28日(火)まで

◆参加資格

(一般)

5月17日(日)の大会当日に午前6時から午後2時ごろまで、選手受付、案内、警備などをお手伝いいただける方

(学生)

5月17日(日)の大会当日に午前6時から午後2時ごろまで、記録、エイドステーション(選手への飲み物サービス)などをお手伝いいただける方

◆申込方法

電話、FAX、メールにて下記事項を申込先へご連絡ください。

①住所

②氏名

③電話番号(自宅・携帯)

④年齢

※大会ホームページ(<http://shirahama-triathlon.com/>)から申込用紙をダウンロードできます。

◆申込先 南紀白浜トライアスロン大会実行委員会(役場観光課内)

☎43-6588 FAX43-7825

◆その他

- ・業務内容や役割分担などは、個別にお知らせします。
- ・事前説明会を5月7日(木)午後7時から白浜会館で開催予定です。
- ・実行委員会でボランティア保険に加入します。
- ・取得した個人情報は適切に管理し、本イベントに関する連絡等以外には使用しません。また、第三者に開示・提供することは一切ありません。



☎南紀白浜トライアスロン大会実行委員会(役場観光課内)

☎43-6588

令和2・3年度白浜町会計年度任用職員登録制度による登録申請の受付

白浜町では、会計年度任用職員として勤務を希望される方を登録制度により随時募集しています。会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、任期を1会計年度(4月1日から翌年の3月31日まで)の範囲内で任用される一般職非常勤職員です。

この登録は、あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録いただき、登録者の中から必要に応じて選考を行うものです。

◆申請書類 白浜町会計年度任用職員登録申請書

※資格免許等が必要な職種については、資格証等の写しを添付してください。

※申請書類の様式は、役場総務課、富田事務所、日置川事務所に備え付けています。

◆申請受付 随時受付

※土日祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分

◆受付場所 役場総務課人事係

◆有効期間 令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)

※制度の詳細および申請書については、白浜町ホームページにも掲載しています。

<http://www/town.shirahama.lg.jp>

☎役場総務課人事係 ☎43-5555

募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）の取り扱い」など実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇4月8日（水） 午後1時～4時

◇4月12日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,212人
(先月比 -42人)

男 10,001人
(先月比 -15人)

女 11,211人
(先月比 -27人)

世帯数 11,079世帯
(先月比 -18世帯)

令和2年2月29日現在

「役場関係連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◇4月22日（水） 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-0119

第24回ごみと環境フェア出展者
リサイクルバザー出店者募集

「ごみと環境フェア」は、町民の皆さまにごみと環境問題の現状、環境保全について少しでも関心を持っていただく機会として、毎年環境月間の6月に開催しています。

この環境フェアで環境保全に対する取り組みや環境にやさしい製品・アイデア等を展示していただける出展者とりサイクルバザーの出店者を募集しています。

◆開催日時

6月21日（日）

午前9時～午後4時

6月22日（月）

午前9時～午後3時

◆場所

白浜町立体育館（白浜町十九淵）

◆募集期間（土日祝日を除く。）

4月6日（月）～5月8日（金）

午前8時30分～午後5時15分

◆出展対象者

環境保全に取り組むNPO、団体、学校、企業等

◆内容

各団体の取り組み内容を紹介する展示や体験

◆リサイクルバザー出店対象者

開催時点において20歳以上の個人、グループ・団体等でリサイクルバザーの開催の趣旨に賛同される方、そのほか募集要項の資格条件などを遵守できる方です。

いずれも営利を目的とした活動や物品販売はできません。

◆出展（店）費 無料

◆スペース

パネル（縦1.9m×横1.8m）を4枚使用。床下70cmは支柱。

※申し込み状況により変動します。

※申し込み多数の場合は実行委員会にて選考させていただきます。

◆出展（店）申込

申込用紙に必要事項を記入の上、事務局まで提出してください。

※詳しくは、白浜町ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

☎第24回ごみと環境フェア実行委員会事務局（役場生活環境課生活環境係内）

☎43-6586

国税職員募集のお知らせ

◆申込受付期間 3月27日（金）～4月8日（水）

◆インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※原則、インターネットでの申し込みをお願いします。

受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「採用情報」をご覧ください。

☎田辺税務署総務課 ☎22-1250

ご案内

児童扶養手当額の改定

2019年全国消費者物価指数の実績値(対前年比0.5%増)が公表された結果、令和2年度の児童扶養手当額については、0.5%の引き上げとなります。

【令和2年度児童扶養手当額の改定】

		平成31年4月～	令和2年4月～
本体額	全部支給	42,910円	43,160円(+250円)
	一部支給	10,120円 ～42,900円	10,180円(+60円) ～43,150円(+250円)
第2子加算	全部支給	10,140円	10,190円(+50円)
	一部支給	5,070円 ～10,130円	5,100円(+30円) ～10,180円(+50円)
第3子以降	全部支給	6,080円	6,110円(+30円)
	一部支給	3,040円 ～6,070円	3,060円(+20円) ～6,100円(+30円)

☎43-6585

☎役場住民保健課住民係

戦没者の遺族に対する

特別弔慰金の請求

4月1日(水)から「第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求受付が始まります。

◆対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で令和2年4月1日現在で恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族の一人に支給されます。

※第10回の特別給付金を受給されていた方も申請が必要です。

◆支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

◆申請期限

令和5年3月31日(月)

◆受付場所

役場民生課福祉係
富田事務所住民窓口係
日置川事務所健康福祉係

☎役場民生課福祉係

☎43-5702

野外での焼却(野焼き)

町内各地において、「自宅の近くでごみを燃やされ、煙や臭いで迷惑

している」との苦情が寄せられています。

廃棄物の野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則として禁止されています。

◆例外的に焼却が認められているもの

・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

しかし、例外的に認められている野外焼却の場合でも、必要最小限にとどめ、焼却される場合は、時間帯や風向きを考慮し、近隣への声掛けをする等の周囲の生活環境への配慮をお願いします。

☎役場生活環境課生活環境係

☎43-6586

税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定資産税はどうなりますか？

すでに土地建物を売買しているのですが、納税通知書が届いたのはどうしてですか？

A. 固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等に登記されている所有者に課税されます。

年の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在登記簿等に所有者として登記されている方は、その年の税金は全額課税されます。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 4月30日(木)

◆固定資産税・都市計画税(1期)



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎43-3685

後期高齢者医療制度に

ご加入の皆さまへ

◆令和2年度健康診査のご案内

年一回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

◇対象者 被保険者

◇検査項目

【皆さんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖蛋白)、血清クレアチニン検査

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査

◇実施期間

6月1日～令和3年2月28日

◇自己負担 無料

◇持ち物 被保険者証、受診券、受診票、問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

◇その他

病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

◆歯科健康診査のご案内

歯と口の健康づくり。

受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。受診券発行の申し込みをする必要はありません。

◇対象者 3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

◇検査項目

問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、嚙み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(嚙む能力、舌機能、嚙下(飲み込み)機能)

◇実施期間

6月1日～令和3年2月28日

◇自己負担 無料

◇持ち物 被保険者証、受診券、受診票・問診票

◇実施場所

受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

関和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

農地の適正管理

農家の高齢化等により、増加した耕作放棄地は病害虫を発生させるだけでなく、周辺農地や住民に迷惑をかけることとなりますので、農地の適正な管理をお願いします。

また、流動化による農地の有効利用を促進し、地域農業の改善等を目的として、農業経営基盤強化促進事業による農地の借り手の皆さまを対象に借受面積に応じて助成金を交付しています。

◆農地流動化促進特別対策助成金

農業経営基盤強化促進事業による農地の利用権設定期間が3年以上かつ合計面積が1a以上の借り手農家に助成します。

◆10a当たりの助成金

(新規設定) 10,000円
(再設定) 5,000円

※おおむね過去5年間耕作を放棄した農地を新規設定で借り受け耕作する場合、加算措置があります。

※町内に住民票を有しない方、借手が法人の場合などは対象外です。詳細な交付要件等については、お問い合わせください。

関白浜町農業委員会

☎45-0009

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
4月 7日(火)	白浜町役場2階第1会議室	白浜
4月 9日(木)	日置川拠点公民館	日置
4月21日(火)	白浜町立児童館	白浜

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場	地区
4月13日(月)	社会福祉協議会本部事務所	白浜

関役場総務課庶務係 ☎43-6583

◆特別児童扶養手当等の支給額の改定

特別児童扶養手当等の支給額の改定

令和2年度より、特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額が改定されます。

	令和元年度	令和2年度
特別児童扶養手当（1級）	52,200円	52,500円
特別児童扶養手当（2級）	34,770円	34,970円
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
経過措置福祉手当	14,790円	14,880円

◆特別児童扶養手当とは

20歳未満の身体または精神に重度または中度以上の障害を有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に、一定額の手当を支給する制度です。

◆特別障害者手当等とは

（特別障害者手当）

20歳以上で政令にて定められる程度の重度の障害が重複しているか、同程度以上と認められる状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に支給されます。

なお、施設に入所している場合または3カ月を超えて入院されている場合は支給されません。
（障害児福祉手当）

20歳未満で政令にて定められる程度の重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害児に支給されます。

なお、施設に入所している場合は、支給されません。

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

◆高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

◆令和2年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方

65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種期限

令和3年3月31日（水）

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

◆国保・後期高齢者医療の人間ドック

白浜町では、国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者を対象に、人間ドックの助成事業を行っています。

令和2年度は、予算の範囲内でより多くの方が受診できるように、助成率の見直しを検討しています。被保険者の皆さん、ご自身の健康チェックのため、年に一度は、人間ドックや特定健診、がん検診を積極的に受けましょう。

健診事業の詳しい内容や申し込み方法については、4月中旬に折り込みチラシ「令和2年度白浜町健康・健診ガイド」でご案内する予定です。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585





住宅防火診断を実施

3月1日から17日の「春の火災予防週間」にあわせ、白浜町消防団は、災害時要援護者宅を訪問し、住宅防火診断を実施し、火気の取り扱い状況や住宅用火災警報器の設置・管理状況等々を確認しました。

住宅用火災警報器は家庭内での火災をいち早くキャッチし、知らせてくれるものです。自分はもちろん、家族の命、また、近隣の方々の命を守るために必ず設置してください。

宝くじ助成金で子ども神輿関連用具を整備

3月13日、平間区が「平成31年度一般コミュニティ助成事業助成金（宝くじ助成金）」2,500,000円の交付を受け、子ども神輿関連用具の新調を行いました。（子ども神輿、台車、太鼓、太鼓用撥、子ども用法被）

この事業は、宝くじ受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うために、必要な施設または設備の修繕整備に助成しているものです。



ゴールデンウィーク期間中の公衆浴場営業日

ゴールデンウィーク中、町営の公衆浴場は休みなく営業します。

月 日 (曜日)	白良湯	牟婁の湯	崎の湯	しらすな
4月29日(水)	営業	営業	営業	営業
4月30日(木)	通常営業	営業	営業	営業
5月1日(金)	営業	営業	営業	営業
5月2日(土)	営業	営業	営業	営業
5月3日(日)	営業	営業	営業	営業
5月4日(月)	営業	営業	営業	通常営業
5月5日(火)	営業	通常営業	営業	営業
5月6日(水)	営業	営業	営業	営業

臨時休業のお知らせ

- ・白良湯 5月8日(金)
- ・牟婁の湯 4月22日(水)
- ・しらすな 5月12日(火)



◇白良湯の営業時間 午前 7時～午後10時

◇牟婁の湯の営業時間 午前 7時～午後10時

◇崎の湯の営業時間 午前 8時～午後 6時

◇しらすなの営業時間 午前10時～午後 3時

※いずれの施設も最終入場は終了30分前まで

☎ 役場観光課公園施設係 ☎ 43-6588

防災しらはま ～災害に備えて～

非常備蓄品と非常持出品

大規模災害発生時、スーパーやコンビニなどのお店に人が殺到し、すぐに商品がなくなるかもしれない。そのため、ご家庭で非常食などの防災グッズを備えることはとても重要です。

これまで3日分あれば十分と言われていましたが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では1週間以上の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

◆1週間の食料を備えよう

1週間分と言われると急にハードルが上がるように思いますが、非常食だけに捉われなければ台所の周りの食品で1週間分になる可能性があるはず。

非常食だと「味が付いたら賞味期限が過ぎていた」ということが起こりがちです。

普段からちよつと多めにレトルト食品や缶詰などを含む通常の食材を買い置きし、消費しながら買い足すローリングストックがおすすです。この方法であれば、普段食べているものが災害時に食卓に並び、安心して食事を取ることができるメリットもあります。

◆1週間をサポートする防災グッズ

1週間を想定した上で重要となる防災グッズの中でも必需品として備えておきたい防災グッズが「カセットコンロ」です。

過去の被災者の多くは、災害後の避難生活の際に温かい物が食べたかったと語っています。

レトルト食品などをさらに美味しくいただくために、電気やガスが止まった状況で、カセットコンロはとても重宝します。カセットボンベも買い置きし、災害時に備えましょう。

◆非常持出品

備蓄品のうち、いざというときに必要最低限の物をすぐに持ち出せるよう「非常用持ち出し袋」に入れ、置き場所も考えて準備しておきましょう。非常持出品は、重すぎず避難に支障をきたします。「あった方がよい」ではなく、「すぐに必要」「なければ困る」物を準備しましょう。

◇非常備蓄品(例)

飲料水、食料品、毛布、カセットコンロ、鍋、ポリタンク、ラップ等

◇非常持出品(例)

飲料水、食料品、懐中電灯、携帯トイレ、手袋、財布(小銭)、薬等

▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで、ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ったのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎0180-997-555



健康だより

👉 今年度の各種保健事業のご紹介

健康増進係では、今年度も皆さんの健康づくりをお手伝いするための、さまざまな事業を計画しています。

母子保健事業		成人保健事業	
乳幼児健診・相談 (4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月)	基本毎月各1回、発育状況の確認や育児相談を実施(対象者には通知)	特定健診・各種がん検診 ※日程等は広報紙等で周知	生活習慣病やがんの早期発見・予防のため実施(対象者には通知)
発達相談(毎月1回実施)	落ち着きやことば等、発達過程で気になる幼児を支援	巡回検診(10月) ※日程等は広報紙等で周知	巡回バスで肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施
ファミリークラス (6月、9月、2月に各1回実施)	妊婦や家族を対象に、助産師が講義や実技を指導(妊娠届出時、希望者には通知)	骨密度測定(2月) ※日程等は広報誌等で周知	20歳以上の方を対象に、骨量を測定
フレッシュママサロン (2カ月に1回実施)	10カ月までの子どもがいる母親等に、交流機会やリフレッシュの場を提供(対象者には通知)	歯周病検診	歯科医師会に所属している県内の歯科医院で、無料で実施(対象者には通知)
親子サロン (毎月1回実施)	就学前までのお子さんがいる母親等を対象に交流の場を提供	歩く歩く白浜ウォーキング (11月)	ウォーキングの習慣化と継続のため、ウォーキング大会を開催
妊娠届出 (妊婦健康診査受診券発行) 妊婦健康診査費助成事業	保健師・助産師が受付を担当し、体調確認やファミリークラス、妊婦訪問の希望を確認	まちかど健康相談 ※日程等は広報誌等で周知	町内のイベント会場等で、血圧等の測定や健康・栄養相談を実施
母子健康包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談窓口として、保健師や助産師等の専門家が、妊産婦や乳幼児の保護者に必要な支援の調整、切れ目のない支援を実施	その他の事業	
		予防接種事業	医療機関で実施(接種対象者には通知)
		風しんの追加的対策事業	風しんの感染拡大防止のため抗体保有率の低い世代の男性に対し、無料で抗体検査を実施し、抗体のない方には定期予防接種を実施。(対象者には通知)
		風しんワクチン接種費用緊急助成事業	19～50歳未満の妊娠を希望する女性または妊婦の配偶者を対象に、風しんワクチンの接種費用を助成
		栄養相談	毎月1回、管理栄養士による食事面等の相談を実施
介護予防事業			
しらびんしゃん倶楽部	運動指導士による指導のもと、プールで体操・広間でストレッチ等を実施		
サンライズ倶楽部 ※日程等は広報誌等で周知	運動講座を中心とした、介護予防に関する健康講座を実施		
シニアエクササイズ	町内8カ所で、ステップ台を使用した運動や筋力トレーニング等を実施		

※各事業は都合により日程変更または中止となる場合もあります。あらかじめご了承ください。

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	4月7日(火)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談(平成29年8・9月生)
	4月8日(水)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診(平成30年8・9月生)
	4月9日(木)	12:00～12:10		3歳6カ月児健診(平成28年8・9月生)
	4月20日(月)	12:00～12:10		10カ月児健診(平成31年4月・令和元年5月生)
	4月23日(木)	12:00～12:10		4カ月児健診(令和元年11月・12月生)
栄養相談	4月6日(月) ※次回5月11日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。

※親子サロンはお休みです。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

		内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	その他の診療科		
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1	整形2							初再診	専門 外来					
月	午前	辻本	岡	-	-	荒居 (外科)	神谷	村上	上松	-	古久保	國部	粉川	-	岡	-	木村	-	荒居	眼科 <small>※予約外は先着5名まで</small>	(水) 午後 (金) 午後	当番医 井村
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	皮膚科	(火) 午後 (土) 午前	当番医
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	-	山里	小池 (リウマチ)	上松	装具 外来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	耳鼻咽喉科 (木) 午後	当番医	
	午後	-	-	溝口 (第1)	木下	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	溝口 (第1)	-	-	川嶋	-	-	※予約制の場合あり (第1・3土) 午前 保富(予約制)	
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	上松	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	膠原病・糖尿病 専門外来 (予約)	(火) 午前 (木) 午前	伊藤
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-	
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	村上	装具 外来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	鼠径ヘルニア外来 (予約)	(月) 午前 (水) 午前	荒居
	午後	-	岡	山崎	竹井 (14:30~)	松本	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	-	脳神経外科	(木) 午前 午後
金	午前	伊藤	辻本	加藤	-	-	神谷	岩切	村上	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	循環器・高血圧 専門外来 (予約)	(土) 午前	担当医 (月2回)
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	-	-	
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-	-	

	午前(月~土)	午後(月~金)	循環器外来(予約制) (月)	循環器外来(予約制) (火)	皮膚科 (火)	眼科(水) <small>※予約外は先着5名まで</small>	耳鼻咽喉科 (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 外来(予約制)(土)
受付時間	8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:45	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00
診療時間	9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:30 ~ 16:00	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休診	土曜日午後・日曜日・祝日								

*診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

F Mピーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』

F Mピーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康navi.を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分
◆放送担当：(第1・5水曜) 國部副院長 (第2水曜) 山里外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士 (第4水曜) 竹井所長

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科
月	午前 船曳	-
	午後 谷口	-
火	午前 船曳	川嶋
	午後 伊藤	-
水	午前 船曳	-
	午後 船曳	-
木	午前 船曳	-
	午後 -	-
金	午前 船曳	-
	午後 船曳	-

◆診療科 内科・泌尿器科
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~16:30
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:00

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金(祝日を除く)
◆受付時間 13:30~16:30
◆診療時間 14:00~17:00
◆担当医師 船曳(月)・松本(金)

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科
月	午前 伊藤	-
	夕診 辻本	嶋
火	午前 松尾	嶋
	午後 辻	-
水	午前 松尾	-
	夕診 谷口(第1・3・5) 岡(第2・4)	-
木	午前 岡	嶋
	午後 -	-
金	午前 松尾	-
	夕診 辻本	-

◆診療科 内科・整形外科
◆受付時間 8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の診察は17:00すぎから(火のみ)
8:30~11:30
14:00~16:30
※2019年12月24日より整形外科外来を再開しました。
月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回診療しています。
お気軽に受診いただければ幸いです。
*担当医が変更になることもあります。詳しくはお問い合わせください。

川添診療所 (☎54-0037)

	内科
月	午前 竹井
	午後 竹井
火	午前 -
	午後 -
水	午前 松中
	午後 松中
木	午前 -
	午後 -
金	午前 竹井
	午後 竹井

◆診療科 内科
◆診療日 月・水・金(祝日除く)
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~17:00
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:30

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

子どもたちと地域を結ぶ福祉教育の推進を目指して

町内の保育園・幼稚園、小学校、中学校では、子どもたちと地域住民やボランティアの皆さまとの交流を深める様々な取り組みが実施されています。本会では、そのような教育機関等の活動に対して、地域住民の皆さまや関係機関の皆さまにご協力をお願いしています。令和元年度の福祉教育推進事業にご協力をいただきました皆さま、本会の活動にご賛同、ご協力いただいています教職員の皆さま、誠にありがとうございました。今年度も変わらぬご支援、ご協力をお願いします。

◇富田中学校における地域住民との交流活動（地域住民と作る防災マップや地域しらべ）

地域の防災拠点や歴史などについて、中学生の住んでいる地域の町内会長や区長、民生委員・児童委員、ボランティアの皆さんに教えていただき、交流を行いました。



◇安居小学校、三舞中学校における住民交流活動（地域座談会の開催やワークキャンプ等の実施）

地域の良いところや課題、これから取り組む内容について、KPT法を活用して話し合いを行いました。また、地域との交流活動を継続して実施されました。



◇その他多くの保育園・幼稚園、小学校、中学校における住民交流活動



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
4/6	司法書士	本部事務所
4/13	人権	
4/20	法律	
5/11	司法書士	

日置川支部

日程	内容	会場
4/3	法律	みまい荘
5/1		川添山村活性化支援センター

※今年度より人権相談の日程が白浜支部、日置川支部の隔月開催となります。

日程・会場にご注意の上、お申し込みください。

収集ボランティア活動を始めてみませんか

収集ボランティア活動って何だろう？



ボランティア活動には、様々な種類の活動があります。そのうちのひとつとして、収集ボランティア活動があります。普段の生活の中で、何気なく捨ててしまっているものがリサイクルできたり、収益を得ることができるものであったりします。一人ひとりの収集活動を広めることで成り立っている活動です。皆さまのご協力をお願いします。

社会福祉協議会ではこんな物を集めています



書き損じハガキ、古切手、アルミ缶などを収集しています。他にも、金属部品の付いている入れ歯等も収集しています。また、その他教育機関の行っている収集活動にも協力しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先・収集場所

本会本部事務所もしくは

日置川支部までお願いします。

福祉総合相談事業



相談の種類

種類	相談員	内容
法律	弁護士	法律に基づく対処方法等に関する相談
財産・登記	司法書士	財産登記の手続き等に関する相談
人権	人権擁護委員	人権の侵害等に関する相談

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきます。「どこに相談したらいいの？」そんな時は、まずご連絡ください。

相談所開設日

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。

※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

【主な相談内容】

- ・介護保険の利用に関すること
- ・その他高齢者の利用できる制度に関すること

本会では、日置川地域在住の高齢者やその親族の皆さんが、介護などについての相談をより身近な場所で気軽に行うことができるように、高齢者生活福祉センター夢の里内に高齢者の相談窓口を受託運営しています。高齢者の福祉制度等について、気になることがございましたら、本会日置川支部までご相談ください。

日置川地区高齢者相談事業 ランチ相談窓口の設置

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

(令和2年2月末迄)

市鹿野

岩本 博幸

様

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月16日、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。大会は、計45チームで争われ、白浜町選手団は29市町中16位という成績でした。

悪天候の中でしたが、選手全員が十分に力を発揮し、素晴らしい走りを見せてくれました。

◆白浜町代表選手団（敬称略）

◇団長

◇副団長

◇監督

◇区間走者

◇控え走者

◇コーチ

1区

2区

3区

4区

5区

6区

7区

8区

9区

10区

- 井 潤 誠 (富田中3年)
- 蘭 田 洋 介 (富田中1年)
- 山 中 雅 巳 (富田中2年)
- 福 田 学 (富田中2年)
- 目 良 統 哉 (富田中3年)
- 杉 本 杏 吏 (富田中1年)
- 森 一 桃 (白浜第二小5年)
- 李 彩 音 (富田中2年)
- 伊 書 男 (白浜中2年)
- 大 島 未 久 (西富田小6年)
- 渡 利 駿 也 (西富田小6年)
- 榎 本 菜 々 子 (富田中3年)
- 田 中 将 (西富田小6年)
- 松 阪 步 玖 (白浜中3年)
- 福 本 和 正 (富田中2年)
- 森 る な (日置中1年)
- 田 中 駿 平 (白浜第一小6年)
- 田 中 琉 也 (北富田小6年)
- 平 田 愛 莉 (西富田小6年)
- 西 本 莉 奈 (西富田小5年)



中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

富田地域老人学級「笑って健康」を開催

2月19日、富田農業研修会館にて富田地域老人学級「笑って健康」を開催しました。

ものまね界のキング「栗田けんじ」さん、女性和太鼓ユニット「びんか」さんゲストにお迎えして、1時間半にわたり華やかなステージを披露していただきました。

来場された観客の皆さんには、特徴をうまくとらえたものまねのパフォーマンスに大いに笑っていただき、また、観客から選ばれた方々と「びんか」さんとの息のあった和太鼓の共演には、惜しみない拍手が送られていました。



ウィンターコンサートおよび中央公民館将棋大会の中止

2月21日に開催予定であった大阪芸術大学と白浜中学校吹奏楽部の合同コンサートおよび3月8日に開催予定であった中央公民館将棋大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止とさせていただきます。

じどうかんへ行こう

町立児童館

☎45-2117

「じどうかん」へようこそ！

じどうかんは、国道42号沿いの富田橋と郵便橋の間にあり、近くには「町立体育館」や「しらとりスポーツ広場」もあります。館内には、自由に遊べる「ゆうぎ室」や児童向けの本がいっぱいの「図書室」があります。また、2階には、教育相談室「ふれあいルーム」があり、子育てについての相談を受けています。

じどうかんでは、たくさんのおもしろいあそびや各種教室、体験活動などを予定しています。とっても楽しいじどうかんへ、ぜひあそびにきてくださいね。

【白浜町立児童館】 ☎45-2117 fax 45-3443

◇休館日 日・月曜、祝祭日

◇会館時間 午前8時30分～午後5時

◇ふれあいルーム ☎共通 45-3399

◇相談日 月・金曜

◇時間 午前8時30分～午後5時

中高生サポーター大募集！

じどうかんでは年間を通して子どもたちとともに、さまざまなイベントや各種教室などを行っています。そこで、①児童館行事（野外活動、子どもまつり、クリスマス会など）、②出前児童館（体験活動、料理教室など）③スポーツ活動などのお手伝いをしてくれる、中学生・高校生サポーターさんを募集しています。

子どもたちのお兄さん・お姉さんとして一緒に遊んでくれる方など、中高生の皆さんも一緒に楽しみませんか？

子どもが好きな方、大歓迎です。ぜひ、児童館へおこしてください。

図書館だより

町立図書館

☎43-2922

新着おすすめ本

～4月の行事～

◆おはなし玉手箱

絵本の読み聞かせ、紙芝居など

（毎週土曜日）午前11時～ 本館・富田分室

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。

◆お休みのお知らせ

（富田分室）選挙会場のため

4月26日（日）

（全館）

4月29日（水）・5月3日（日）～6日（水）

【新入生は新しいチケットに変わります】

▷小学校新1年生は、各小学校から申込書を配布します。

▷中学校新1年生は、図書館（各分室）で申し込みをしてください。



『聡明な女は愉しく老いる』
桐島洋子（著）海竜社

（白浜分室）



『ふしぎな銀の木』
シビル・ウエッタシンハ（再話・絵）
松岡亭子・市川雅子（訳）福音館書店

FMピーチステーションで紹介しました。

（本館）



『はじめくんがっこうへいく』
やまにしゲンイチ（絵）もり
かわしげみ（作）ナツメ社

（日置分室）



『中央駅』キムヘジン（著）
彩流社

（富田分室）

Others

～ Aloha 町長・Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～

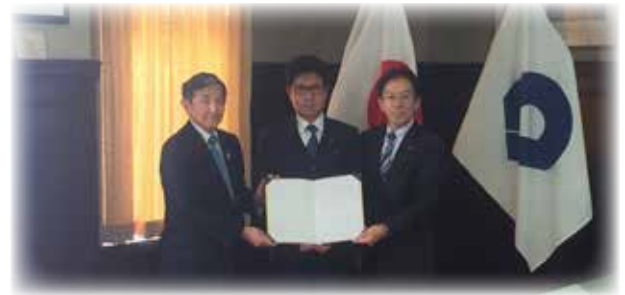


新年度のスタートとなりました。新型コロナウイルスの影響が続いている中、町の課題も多岐に渡っています。今回の「コロナショック」ともいえる世界的な感染拡大の影響が町の経済活動に大きな影響を及ぼしています。国内外からの観光客が減少する中、どうすれば戻ってきてくれるか、誘客につながる実効性のある対策や緊急経済対策が重要です。町としてできること、国や県と連携してできることを多方面からより具体的、かつ効果的な施策を講じなければなりません。

そのような中ですが、うれしいニュースもあります。京都など関西を拠点にビジネスホテルを展開する「京都プラザホテルズ」様が新たなホテルを白浜町は阪田の地に新規開業してくれることになりました。3月2日に和歌山県庁で立地協定書の調印式がありました。ホテルのコンセプトは高級感のある付加価値の高いサービス、1泊3万円前後の宿泊料金

を設定し、国内外の富裕者層にターゲットを絞ったホテルを目指し、独自性をアピールするとのことです。開業にあたっては、県産品や町内の食材を可能な限り使ってもらいたいと思います。新たなコンセプトのホテル誕生に大いに期待するものです。

間もなく今月の後半からゴールデンウィークが始まります。新型コロナウイルスが1日も早く終息に向かっていくことを今は祈るしかありませんが、町として早急に緊急経済対策をまとめ、影響を最小限に食い止めたいと考えています。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（2月11日～3月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、2月14日（金）に投稿された小型電気自動車の写真を掲載した記事で1,630の方が閲覧しました！



我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 栄 在住

(左) ^{おがわ}小川 ^{さく}朔 くん (平成26年6月12日生)
(右) ^{りつ}律 くん (平成30年4月11日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

兄弟仲良く、いっぱい遊んで元気に育ってね！
父 ^{まさかつ}将克 ・ 母 ^{ちか}知芳

『わがやのSTAR』募集中！

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか？※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目！



今月の注目

- 氏名 池田 ミツル
- 年齢 37歳
- 血液型 A型
- 星座 射手座
- 職業 自営業
- 趣味 子どもと遊ぶ

問 どんなお仕事ですか
答 喫茶店を営んでいます。どちらかというと観光客の方は少なく、地元の人たちが気軽に一服する場所になっています。毎日のように来てくれる常連さんもいます。

問 仕事のやりがい
答 元々ブラジル出身で、この仕事をするまでは会社員をしていて、なかなか人と話をする機会がありませんでしたが、喫茶店を始めてからはいろいろな人たちと出会って毎日話ができるのがやりがいになっています。

毎日会う常連さんばかりなので世間話ばかりになってしまいますけどね(笑)。

問 楽しいこと嬉しいこと
答 何より子どもと遊ぶことが楽しいです。

子どもは女の子と男の子の二人いて、二人の成長を見守るのがとても楽しくて幸せです。

近所の子どもたち向けに英会話を教えるのも楽しみになっています。

問 今後の夢と抱負
答 今のままで過ごせるのが夢ですね。ゆっくりできる今の生活を気に入っています。

いつか子どもたちと私の出身地であるブラジルに行つて、子どもたちに自分が生まれ育つた場所を見てもらいたいですね。

令和2年度の土地価格・家屋価格等について

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▼縦覧期間の定めがあります

令和2年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧については、次のとおりです。

◆縦覧期間

4月1日(水)～4月30日(木)
午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

◆縦覧場所

役場税務課、日置川事務所
※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◆その他

○土地のみの固定資産税納税者の方が家屋価格等縦覧帳簿を、家屋のみの固定資産税納税者の方が土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。
○固定資産税が非課税である土地や家屋の所有者、免税点未満の土地や家屋の所有者は縦覧することはできません。
○縦覧した結果、内容について質問がある場合には、説明

を求めることができます。

○価格について不服があるときは、4月1日以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内に、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができません。

■役場税務課課税係

☎4316584

【縦覧内容および縦覧できる方】

	縦覧内容	縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、評価額	町内に所在する土地の固定資産税の納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額	町内に所在する家屋の固定資産税の納税者

※縦覧には、本人確認書類（免許証等）、委任状（代理の方が来る場合）をご持参ください。

4月1日～4月30日の間は、閲覧手数料が不要です

令和2年度 固定資産税課税台帳の閲覧

◆通年で閲覧できます

令和2年度固定資産税課税台帳の閲覧については、次のとおりです。

◇閲覧期間

4月1日(水)～
午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く。

※通年で閲覧できます。

※4月30日(木)までの閲覧は、閲覧手数料が不要となります。

◇閲覧場所

役場税務課、日置川事務所
※日置川事務所は旧日置川町分のみ

◇閲覧時に必要なもの

本人確認書類（免許証等）、委任状（代理の方の場合）

■役場税務課課税係

☎4316584

【固定資産課税台帳の閲覧を求められることができる方およびその内容等】

閲覧を求められることができる方	縦覧内容	備考
① 固定資産税の納税義務者	当該権利の目的である固定資産	
② 土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する方	当該権利の目的である土地	納税義務者でない方で、「閲覧を求められることができる方」に該当する方は、それらを証するものをご用意ください。（賃貸借契約書、裁判所等による選任書等）
③ 家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する方	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地	
④ 固定資産の処分をする権利を有する一定の方 ・所有者の方 ・会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された方	当該権利の目的である固定資産	